

第3回千葉県文化芸術推進懇談会における委員からの意見と対応

掲載ページ順

	P.	意見概要	対応
1	1, 22, 26, 27	文化芸術の考え方、施策の柱1 「文化芸術の考え方」等に「高尚なもの」という記載が散見される。 高尚なものというワードが、逆差別的に捉えられてしまう可能性もあるので、いくつか、「身近なものでないという印象を持つ県民もいると思いますが」等、書きぶりを変えてはどうか。	御意見を踏まえ、該当箇所5箇所の記載を修正した。
2	1	文化芸術の考え方 この計画は誰が見るのか。文化芸術の考え方など、計画の初めの方に、県民の参加を促すようなメッセージがあると良いのではないか。	計画冊子の裏表紙に、知事メッセージとして「はじめに」を掲載予定であり、内容は、御意見を踏まえ検討する。
3	1	文化芸術の考え方 本計画は、県が計画として明らかにしていくものであるので、どこかには「県としてはこうなってほしい」という意思がしっかり見えた方が良いのではないか。	
4	1	SDG s について SDG s について、計画全般にその要素は入っているが、言葉自体を入れなくても良いのか。必ずしも書く必要はないが、他の自治体では踏み込んで書いているところもある。	御意見をふまえ、SDG s について加筆した。 P. 1 「加えて、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための普遍的な国際目標であるSDG s の達成に向け、「質の高い教育をみんなに（目標4）」や、「住み続けられるまちづくりを（目標11）」などを視野に入れた取組も進めています。」
5	3	第2章1(1)イ障害者による文化芸術の推進に関する基本的な計画（第2期）について 障害のある方々が、より豊かな人生を送る為の文化芸術のありかたを考えるにあたり、当該計画に加えて文部科学省が掲げる「障害者の生涯学習の推進について」も参考とされたい。 障害のある方々のエネルギー溢れるありのままの表現は、誰もが表現者となりうる基盤の形成となり、誰もが表現し、誰もがそれを受けとめ認め合うことは多様な人々が共に生きていく社会の形成も推進していくことになると考える。	今後の取組の参考としたい。
6	28	柱1①〇わかりやすい文化芸術情報の提供 情報提供するだけでなく、SNS等で広く拡散してもらえらるような工夫も大切（#キャンペーン等）。その要素も盛り込んでいただけたら。	情報の拡散については、P. 42施策の柱4①「〇ICTの積極的な活用」において、SNSを用いた情報発信やキャンペーンを積極的に進めるとしているため、修正しない。 具体的な取組については、御意見を参考にしたい。

	P.	意見概要	対応
7	28	<p>柱1①〇わかりやすい文化芸術情報の提供 祭り等の伝統文化に参加する人が少ないというところ、「情報がない」と回答した方が一定数いるが、祭り自体が地域の中のみなど、閉鎖的な団体が多い。 その辺りの情報提供のあり方も検討いただきたい。</p>	今後の取組の参考としたい。
8	29	<p>柱1③子ども・若者の文化芸術活動の充実 文化芸術活動を育む基盤となる教育現場において、教員不足により十分な美術教育が行われているとは言い難い。 改善策として、千葉県小学校専科非常勤派遣制度のように、教育現場へアーティストを講師として派遣していただきたい。また、既存の取組制度においても、派遣される講師が教育を見据えたバランスの良い指導を行えるよう研修機会を設けることや、その他事務手続きの面等においても改善いただくことを望む。 また、音楽・美術などを定期的に通って学ぶことができるドイツの青少年芸術学校のような、学校や文化施設とは異なる芸術文化を学べる公設機関を作ることを希望する。 さらに、若者への文化芸術活動の推進にあたっては、その土壌を整備するため教育との教育体制が必須であり、教育現場での図画工作・美術の授業の必要性を伝えるため、指導者養成及び幼保、小中高教員への研修の機会を増やすことを望む。</p>	今後の取組の参考としたい。
9	29	<p>柱1③子ども・若者の文化芸術活動の充実 「芸術教科や専門学校に設置されているデザイン関係の教科などに関わる授業を通じ子どもたちの文化芸術に関する知識や技能を培います。」とあるが、芸術（ファインアート）とデザインは思考の仕方が異なるため、バランスを考えた教育・指導が必要と考える。 なお、アート教育については、子どもの発達段階に応じた適切な指導が必要である。 重ねて、若者への文化芸術振興においては、人生を豊かにする体験の提供なのか、才能のある方を発掘・育成するのか、コンセプトをより明確にすることも重要である。</p>	今後の取組の参考としたい。
10	29	<p>柱1③子ども・若者の文化芸術活動の充実 令和11年度に開催される全国高等学校文化祭について、大会開催に取り組む千葉県の意気込みを第2次計画に記載していただきたい</p>	御意見を踏まえ、全国高等学校総合文化祭について加筆した。

P.	意見概要	対応
11 29	<p>柱1④文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用 著作権について、県のホームページでの情報発信とあるが、それだけでなく、講座を開催し対面での相談機会を設けることが必要である。 また、著作権だけでなく助成金の申請方法や経営、権利擁護をはじめとした講座を実施するなど、アーティストが生き続けていくために必要なスキルの提供を検討されたい。</p>	今後の取組の参考としたい。
12 30	<p>柱1④○若者による創造的な文化芸術活動への支援 若者による文化芸術活動への支援とあるが、年齢や障害の有無に関わらず広く支援していくことで人知れず存在する優れたアーティストの発掘につながると考える。</p>	今後の取組の参考としたい。
13 31	<p>柱1⑤○文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備 「文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備」に、ピクトグラムなど視覚優位なかたに対しての表記の増設を願う。</p>	御意見を踏まえ、修正した。
14 31	<p>柱1⑤○文化施設等の学校教育や他分野での活用促進 学校へのアウトリーチについて記載があるが、学校だけではなく、福祉施設等へのアウトリーチも付け加えてはどうか。</p>	御意見を踏まえ、修正した。
15 36	<p>施策の柱3 1段落目の「長い歴史の中で育まれてきた～」と、5段落目の「文化財や文化的景観」の書きぶりの整合性が取れていない気がする。前者は文化財について文化財保護法の用語よりもわかりやすく説明しているが、後者は法律用語になっている。前者に揃えるなら後者をもうすこしわかりやすい表現にしてはどうか。</p>	御意見を踏まえ、修正した。
16 39	<p>柱3○文化的景観等の保全と活用の推進 都市整備分野だけでなく、他の分野とも漏れなく連携してほしい。（太陽光パネル、風力発電等も景観に関係している）</p>	御意見を踏まえ、修正した。
17 44	<p>1 関係機関等との連携 クラウドファンディングや色々な形で個人（文化に興味のある人）からの関心（支援）を集めることを入れた方が良いのではないか。 関係人口・交流人口を増やす、そういったこととの連携を少し匂わせておくと後の展開が良いのではないか。</p>	御意見を踏まえ、修正した。

	P.	意見概要	対応
18	44	(4) 文化施設等 「人々が集い、交流する場となる」という書きぶりは良いと思う。ここに地域拠点としての機能、要素も入れても良いのでは。	御意見を踏まえ、修正した。
19	45	(8) 市町村 2段落目「地域の文化芸術振興の主たる役割を～」の前に、「地域と共に」という一文を入れてほしい。活動を行うのは地域の人であるので。	御意見を踏まえ、修正した。
20	45	(9) 県 ここに書き込むかどうかは別として、関連する部局会議や必要なタスクフォースなど、横断的に情報を共有でき、色々な利害を調整できるような仕組みを是非作っていただきたいと思う。	今後の取組の参考としたい。
21	45	2 計画の進捗状況の評価等 計画の期間について、7年間と長い場合、中間年度に比較検証する、その結果に応じて見直しをするということを書いてはどうか。	御意見を踏まえ、中間年度には国内外の情勢の変化等を踏まえて評価を行うこととし、修正した。
22	45		
23	— 指標	定量的な目標だけでなく、定性的な目標を検討していただけると良い	今後、進行管理を行っていく中で、参考としたい。
24	-	あらゆる人への文化芸術や社会包摂を計画に入れているのであれば、社会養護下にあるひとたち、生きにくさを抱えている人たちへの表現活動の推進も検討いただきたい。	今後の取組の参考としたい。
25	-	千葉県誕生150周年記念事業の成果、各市町村においてどのような事業が行われて県民の方々の感想はどうだったのか等、具体的な報告について情報開示を検討いただきたい。	千葉県誕生150周年の成果等については、県ホームページにおいて掲載している。また、今後、本事業の記録として記念誌を発行し、県ホームページにも公開する予定である。
26	-	本県において図画工作の教員が足りていない。図画工作の授業がおざなりにされ、こどものうちから文化芸術を粗末にしている経験があれば大人になっても意識は変わりにくいと思う。 私はこども美術造形教育からはじまり生涯学習と障害のあるかたの表現活動に携わってきた。ゆえに幼少期から文化芸術活動の経験があつてこそ人生を豊かにする基盤を作る「表現」を知り得るのだと実感している。 幼いうちから手から生み出す喜びを知ること、多様な表現があり、多様な表現を知り、感じ、互いを認め合う経験が得られる。そして大人になって文化芸術を構築する人の一人になると考える。	今後の取組の参考としたい。

団体からの意見と対応

	意見概要	対応
1	<p>計画への賛同について 計画原案に基本的に賛同する。 市町村との連携をもっと強調しても良いと思う。</p>	今後の取組の参考としたい。
2	<p>誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくするための基盤整備について 各施策の柱にある「誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行ない易くする為の基盤整備」は必須の要件であり、一層力を入れて頂きたい。 学校においては古典芸能の学習が望まれる。</p>	今後の取組の参考としたい。
3	<p>子どもや若者が文化芸術に触れる機会や普及等について 特に次代を担う子供達や若者が文化芸術に触れる機会の一層の普及と、教育の充実をお願いしたい。アマチュア指導員の確保と支援、用具の充実、活動費用の支援など。 能楽の場合であれば、費用を勘案しプロの能楽師の起用や、連携を容易にできるようにするなど。</p>	今後の取組の参考としたい。
4	<p>能楽と触れ合う機会を身近に 関係団体と連携した次代の人材育成の一環として、文化ホール・市民会館・文化会館等の施設で、伝統文化の普及体験を伴えば施設利用料を減免する等の施策を積極的に進め、身近に能楽とふれあう機会を作るべきだと考える。</p>	今後の取組の参考としたい。
5	<p>子ども・若者の視点について 子ども基本法や子ども権利条約、子ども大綱に準じた「子ども・若者の視点」を計画の理念に盛り込み、文化芸術の力が子どもの成長発達とウェルビーイングに貢献できることを強調して欲しい。</p>	<p>本計画では、子ども・若者が文化芸術に触れる機会の創出について重視し、視点1「ちばの文化芸術を担う『人づくり』」、視点2「ちばの文化芸術に親しむ『環境づくり』」、柱1「県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実」及び柱3「多様な伝統文化の保存・継承・活用」に「子ども・若者」の視点を盛り込んでいる。 子ども・若者が、本県の歴史や伝統文化に興味を持って親しみ、自らも表現者として新たな文化芸術を創造していけるよう、取組を進めていく。</p>
6	<p>成果指標の数値について 柱1の成果指標について、「子ども・若者を対象とした…」の現状値は何を基に出した数値なのか。民間NPO等が行っている子ども・若者を対象とした数はカウントされているのか。</p>	「県及び市町村における子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数」について、県主催・市町村主催の子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数をカウントしており、民間NPO等が主催している事業は含まれていない。

	意見概要	対応
7	<p>乳幼児からの文化芸術体験について 本計画でいう「子ども」の中に、0歳からの乳幼児も視野に入れてほしい。 こども基本法やこども大綱には、子どもの誕生から幼児期までのウエルビーイングの大切さが記載されており、芸術の力、芸術を活用した体験は0歳児からの子どもの成長発達に欠かすことのできないものであることから、成育環境や地域によって体験の格差が生じないように明記していただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正した。</p> <p>P. 29 施策の柱1 ③こども・若者の文化芸術活動の充実 乳幼児期から文化芸術に触れることは、豊かな感性と郷土への愛着を育むことにつながります。 次の世代を担うこども・若者が、食文化を含め文化芸術や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や、文化芸術活動を行う機会を充実させます。</p>
8	<p>「○学校教育における文化芸術活動の充実」に幼児教育の文言を入れ、0歳からの乳幼児も視野に入れてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正した。 P. 29 「○こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり」の本文中にあった「学校教育の場における」という文言を削除し、乳幼児期を含めた取組とする。 「○学校教育における文化芸術活動の充実」については、学校現場の取みとして修正なしとする。</p>
9	<p>NPOとの連携について 柱2①様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進について、NPOとの連携が薄いように感じる。子どもの文化芸術の振興や促進を掲げているNPOとの具体的な活動づくりや連携をより強化していただきたい。</p>	<p>今後の取組の参考としたい。</p>
10	<p>音楽振興及び団体への支援について 本県の音楽芸術の普及振興に資するため、柱4①「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成に、公益財団法人千葉交響楽団を活用した支援について記載を希望する。</p>	<p>文化芸術団体への支援については、御意見を踏まえ、公益財団法人千葉交響楽団を含め様々な団体を包括し、P. 31 「○文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等」に加筆した。</p>